平成２８年（フ）第２３９２号
神奈川県高座郡寒川町倉見1949番地３　ソレアードカーサ101
破産者　田村　安惠
1　決定年月日　平成29年８月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１７９号
名古屋市港区佐野町４丁目45番地の４（住民票上の住所）
破産者　加納久美子
1　決定年月日　平成29年８月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５０２号
横浜市青葉区荏田西１丁目12番地５　202
破産者　川村　直己
1　決定年月日　平成29年８月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第７１６号
神奈川県鎌倉市笛田３丁目１番７―303号
破産者　小谷松眞澄（旧姓坂田）
1　決定年月日　平成29年８月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第７６６号
神奈川県藤沢市石川３丁目30番地の13　コスモヒルズ弐番館208、開始決定時の住所横浜市戸塚区深谷町1661番地25
破産者　松浪広子こと　韓　　廣英
1　決定年月日　平成29年８月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第８５３号
横浜市旭区白根１丁目13番４号　グリーンドエル岩崎　202
破産者　大野　一典
1　決定年月日　平成29年８月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第１０号
鹿児島市松原町２番18―902号、住民票上の住所埼玉県越谷市南町１丁目14番17号
破産者　横山　誠治
1　破産債権の届出期間　平成29年９月８日まで
2　一般調査期日　平成29年11月15日午前10時
平成29年８月18日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第６５４号
広島市中区舟入本町７番12号プティパ舟入501号
破産者　株式会社平和商事（旧商号株式会社藤井寝具）
1　破産債権の届出期間　平成29年９月19日まで
2　一般調査期日　平成29年10月31日午前11時
平成29年８月18日
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３８８号
愛知県知多郡東浦町大字森岡字高峯３番地の16
破産者　早川　文章
1　破産債権の届出期間　平成29年９月20日まで
2　一般調査期日　平成29年11月15日午前10時
平成29年８月18日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第９２号
熊本市中央区九品寺６丁目６番79―107号　コンドミニアム九品寺
破産者　須藤　桂子
1　破産債権の届出期間　平成29年９月22日まで
2　一般調査期日　平成29年10月19日午前11時30分
平成29年８月18日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第３２１号
京都市西京区桂北滝川町37番地16
破産者　斉藤　雅也
1　破産債権の届出期間　平成29年９月27日まで
2　一般調査期日　平成29年11月１日午前10時30分
平成29年８月21日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第５２号
群馬県邑楽郡大泉町坂田７丁目10番22号
破産者　植松　正男
1　破産債権の届出期間　平成29年10月12日まで
2　一般調査期日　平成29年11月16日午後４時
平成29年８月17日　前橋地方裁判所太田支部

破産債権の特別調査期間

平成２９年（フ）第６６５号
福岡県大野城市瓦田５丁目12番16―506号　アイパーク
破産者　石原幸太朗
特別調査期間　平成29年９月15日から平成29年９月22日まで
平成29年８月18日
福岡地方裁判所第４民事部

債権者集会招集

平成２８年（フ）第２７１７号
（最後の住所）大阪府吹田市桃山台３丁目27番７号
破産者　被相続人亡丸山興史相続財産
1　期日　平成29年10月６日午前11時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成29年８月18日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算終結

平成２９年（ヒ）第３００８号
大阪市中央区備後町４丁目２番３号
清算株式会社　アクアワールド株式会社
1　決定年月日　平成29年８月17日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

再生計画認可

平成２８年（再）第７号
名古屋市東区泉３丁目28番２号　静竜荘403号室（住民票上の住所）名古屋市西区浄心２丁目１番３号　ハイフラッツ213　302号
再生債務者　原田　隼人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成29年８月17日
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２９年（再イ）第１９号
北海道茅部郡森町字上台町326番地61緑ヶ丘団地１号棟201号室
再生債務者　吉岡　洋平
1　決定年月日時　平成29年８月18日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年９月15日まで
4　一般異議申述期間　平成29年９月29日から平成29年10月19日まで
函館地方裁判所

平成２９年（再イ）第８号
岩手県花巻市本館185番地５
再生債務者　盛山　朱美
1　決定年月日時　平成29年８月18日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年９月15日まで
4　一般異議申述期間　平成29年９月29日から平成29年10月13日まで
盛岡地方裁判所花巻支部